

令和4年度

(2022年)

事 業 計 画 書

2022年4月 1日から

2023年3月 31日まで

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団

(R4.3)

令和4年度 事業計画

はじめに

【環境認識】

2020年から2021年へと引き続き新型コロナウイルスが猛威を振るい感染拡大が収まらなく、社会全体あらゆる部分に影響が及んだ。緊急事態宣言で外出自粛の呼びかけ、遊興施設や商業施設などに休業や営業時間の短縮を要請。繁華街や駅周辺からは人の姿が減り、感染者の増加によってPCR検査や抗原検査を行うキットが品薄となり、各地で3回目のワクチン接種が加速する。全国では再び観光客が激減し、ホテルのキャンセルやイベント等の中止が相次ぎ、感染拡大を防ぐために小中高校も臨時休校を行う。また、北海道では、昨年に引き続き外出自粛緊急事態宣言を発令し、道内外の景気が大きく冷え込むなどの影響を与えている。

当財団においても今年度は、役員会の通常開催を計画しておりましたが、コロナ禍や役員の体調を考慮した結果、急遽、理事会・評議員会の開催を簡便的な方式により行うこととした。

【基本方針】

当財団は、設立34年目となり、継続して行っている公益目的事業の視察研修を国内に向け計画をし、令和4年度の事業計画として、経常収益も昨年同様継続しつつ、寄付や支援を通じ予算管理の徹底と公益に資する法人として、現状を踏まえさらに継続し、高齢者や障がい者が安全で安心して快適に暮らせる住生活の整備向上と支援を通して、全ての人が生きがいを持って生活できる社会づくりと社会福祉の増進・寄与する事業を継続し取り組んで参ります。

又、多くの方々にもっと視野を広げて当財団の事業内容を理解して頂くため、さらに広く対応をしていきます。ホームページについても数多くの人に閲覧して頂くため内容を濃く目新しい情報提供出来る様にしていきます。

【事業計画】

I. 福祉住宅の建築に関する助成及び情報提供事業（公益目的事業1）

(1) 助成金による福祉住宅建築支援

当財団設立以来、第34回目を迎える福祉住宅建築助成事業として、今年度も多方面から応募を募り継続していきます。少子高齢化にともない高齢化社会が進んでいる中、高齢者や障がい者がもっと安心して快適に暮らせる住宅や、将来身体機能等が低下しても安全に生活できる住宅の普及を目指します。

また、福祉向けに新築・リフォームされた住宅、グループホーム及び高齢者向けアパート等の福祉小規模集合住宅の建築主から、広く応募を受け付け、有識者による審査を経て、今後の福祉発展に資する住宅に対し助成金を給付します。

さらに、助成金を給付した応募者から優れたアイディアを提案して頂き、ご協力頂いた設計士や施工業者に対し当財団から「感謝状及び楯」を贈呈させて頂きます。

(2) 福祉住宅建築助成実例集「ふれあい」発行

日本全国が新型コロナウイルスの蔓延により出張はおろか、実例集の基盤となる施主様に実際にお会いして行う生の取材が出来なくなり、事業の一つである冊子「ふれあい」が発行出来なかつたため、その代替として新たに選定した企業へ取材を行い、内容を変更した「ふれあい・特別号」を発行しました。

今年度は世の中の状況をみながら助成建築主や施工業者、道社協様からご紹介頂いたグループホームやデイサービスなどへの取材を積極的に行っていき、今後の福祉、介護等の参考となる事例や建築に関するアイディアなどを、当財団情報誌へより広く反映していきます。

また、専門家のアドバイスや、工夫した点、実際に暮らしてみての感想なども数多く綴られております冊子「ふれあい」及び情報誌「ふれあい総集編Ⅱ」は、地方自治体及び各社会福祉協議会などの関係諸機関及び福祉団体関係への講演資料として配布をし、広く多くの地域の皆様に役立てていただきます。

II. ノーマライゼーション理念の普及啓発事業（公益目的事業2）

(1) 広報誌「WITH LIFE（共に生きる）」発行

福祉に関する情報を掲載し、ノーマライゼーションの理念と実践を紹介する当財団の広報誌です。（年2回発行）

掲載中の「我らサポートー」は理事長を最初のサポートーとして当財団の各役員紹介を兼ねて取材させていただき、今後も継続いたします。

また、ノーマライゼーションを実践されている方々の対談やインタビュー、福祉事情の関連紹介や福祉住宅の設備、福祉機器、快適で便利なシステムなど、役立つ情報を広くわかりやすく紹介していきます。

「ふれあい」と同様、地方自治体や介護支援の事業所及び各社会福祉協議会など各関係諸機関に配布し、社会福祉の増進に役立て頂きます。

(2) 小・中学生による「安全・快適アイディア」コンテスト

当財団は、「すべての人が共に暮らし共に生きることがノーマル（正常）である」というノーマライゼーション理念の普及・啓発を図るため、子どもたちにアイディアを考えさせていただき“広いこころ”を育てます。おとしよりや障がいを持つ人たちが、明るく楽しく生活できるアイディアや、安全に外出を楽しめる環境づくりについて数多くの提案をしてもらいます。

本年度で、第27回目を迎える小・中学生による「安全・快適アイディア」コンテストは、今まで同様多くの作品を募集し継続していきます。受賞した小中学生には、盾・表彰状・図書券・参加賞など応募者全員に毎年工夫し、数多くの小中学生の皆さんに楽しく参加して頂けるよう運営します。

また、例年入賞発表している展示場所（さっぽろ地下街オーロラ会場）を多くの市民や小中学生の皆さん・ご家族に見て頂く為にも目の着くような場所を検討実行しております。

(3) 福祉事情に関する情報収集及び提供

昨年、一昨年と同様、世界全体に新型コロナウイルスが蔓延し、例年開催していた国内外の視察研修は、計画にとどまり実施する事が出来ませんでした。また、国内においても訪問先の福祉施設には高齢者や障がい者が多くおられるケースが多く、訪問を断念

せざるを得ませんでした。

今年度は、国内では評議員である忍先生からのアドバイスや道社協福祉課の方にご紹介頂いたグループホームや古民家をリノベーションした福祉施設などの相手先へ状況を確認し、視察計画を進めて行きます。

海外における海外視察研修の再開も検討します。具体的には、近年訪問していなかつたヨーロッパ方面の福祉施設・リノベーションハウス等の施設への視察を検討致します。

また、昨年も実施出来なかった過去の「ふれあい」の中で取材させて頂いた福祉住宅・福祉小規模集合住宅・施設等へ、現在はどの様な生活を送られているかなどの福祉事情を取材した冊子「ふれあい」を発行致します。

他にあらゆる福祉全般に関する情報収集を目的として、有識者や福祉関係者等に呼び掛け、福祉住宅状況や福祉事情など把握し研修視察をし、視察研修報告書及び「WITH LIFE」等でレポートにて発表していきます。

III. その他事業

公益法人としての責務を自覚し、この法人の目的を達成するため積極に事業に取り組んでいきます。